



笹淵 賢吾議員

介護手当でさらに引き上げを

問 介護手当でが補正予算で月額2万円から2万5千円に増額されているが、介護者に対し、精神的、経済的に支援するならせめて5万円まで引き上げるべきではないか。

答 介護手当については介護予防事業の中の地域支援事業で行い、これは介護給付の3%範囲内と決められている。介護手当で多く使うと他の事業ができないので5千円アップにした。

問 介護保険で限界があるならため込んだ財政調整基金の一部を使っているのか。

答 (町長) 介護されている方の意見を全然聞いていないので意見や想いを聞いて考えていきたい。

米の所得補償は農家の所得向上につながる

問 民主党政権になり、2010年度は水田を先行させ、モデル事業として戸別所得補償を農政の目玉として、実施されるが、その内容と問題点について伺う。

答 (経済課長) 農村は危機的状况にあり、戸別所得補償の導入により、意欲ある農家が農業を継続できる環境を整え国内農業の再生を図ること、わが国の食料自給率の向上を図る。米の補償は標準的な生産に要する費用と販売価格との差額を全国一律単価として1万5千円が交付される。

問 戸別所得補償はたくさん問題がある。第一は農産物輸入自由化と一体となっていること。二点目は農林水産関係予算の削減、昨年に比べ4.2%削減していること。三点目は土地条件が違うのに全国一律になっていること。四点目は減反達成が条件になっていること。五点目は米の所得補償の水準が低すぎるということ。農水省は一昨年1億当たり

の生産費は1万6、497円と発表していたが、今度の標準的な生産費は1万3、703円と大幅に安く見積もっている。これでは所得補償にならない。どう思うか。

答 (町長) この施策がいいのか悪いのか、そこまで精査したことはない。その施策において農家がどう受け止め、生産意欲が高まるのか、それとも実質的にマイナスになるのか、農家の考え一つじゃないかと思う。

問 県のほうから標準的な生産費の情報が出ていないのであれば、非常に県は怠慢だと思う。町長も理解されていないが、これに参加される農家は全部影響してくるので大きな問題になってくる。この政策により大手の米業者は価格を意図的に下げようとする動きが必ず出てくる。実際にその動きが出ている。

答 おっしゃっていることの意味が理解できない。申し訳ない。

建設場所先にありきの補正予算

問 和水町小中学校統廃合推進委員会を作り、小中一貫教育について建設場所も含め1年かけて結論を出したいということだが、結論の前に6月補正予算で調査委託料3、900万円、土地購入費5、300万円がもうすでに提案されている。これは建設場所が先にありきで補正予算が可決されれば統廃合推進委員は意見を言えないのではないか。

町長選の討論会で町長は建設場所については番城グラウンドについて発言は一言もなく6月補正で出すのは議会制民主主義の立場からも非常に問題がある。どう考えるか。

答 (教育長) 建設場所が番城に決まったというふうにはまったく考えていない。

答 (町長) 討論会において、学校統廃合、一貫教育は力強く進めていくと申し上げている。



国保税担当窓口「税務住民課」

赤封筒は即中止を

問 町長、この赤封筒をご存じですか。去年の途中から税金を払えなくなった滞納者に対し、赤封筒に入れて督促状が来ている。これまでまじめに働いて税金を納めてきたが、不況で払えない人も出てきている。この赤封筒は人権侵害でもあり即やめるべきではないか。

答 (町長) 赤封筒は初めて拝見したが、いかなる場合においてもご指摘通り、配慮、考えなきゃいけないと感じた。



松村 慶次議員

防災行政無線について

問 平成21年4月1日から防災行政無線が開始され1年を過ぎたが、放送に対して町民の皆様から苦情が聞かれるが、行政としては今後どのように対応される計画か伺う。

答 (町長) 運用してから1年を経過し、災害発生時の緊急放送や毎日の定時放送、又はそれぞれ区長様方が行政区内の地区遠隔放送など、幅広く利用され、情報伝達の敏速化と一元化を図っている。

答 (総務課長) 町民の皆様から問い合わせ等があつている苦情は、戸別受信機が天候によつて聞き取りにくい、聞こえない苦情があつた。原因は、送信を三加和地区の中岳からの一極送信の電波で、町内全域をカバーしている事で、電波受信する場所の地形とか住宅の構造等により、又、雨

等で受信状況が弱くなり聞き取りにくい状況が発生していると思われる。放送に対する苦情等については、行政区の区長様か、直接役場総務課まで連絡いただければ受付を行い、施工業者に依頼をして戸別に対応を実施している。又、定時放送の時間がテレビのニュースの時間と重なることで、今年の2月20日から朝と昼の放送を20分繰り下げて行っている。

問 火災災害時の緊急放送は屋外の23力所からも緊急放送が流れると聞いているが、全地域に対して聞こえているか伺う。又、早急に改善出来ないのであれば、火災災害時に出勤される消防団員に対しての連絡網を改善する必要があると思う。メールにより連絡を取れば、消防団員の迅速な対応も出来ると思うがいかがか。

答 (総務課長) 屋外のスピーカーについては、分団に1力所設置位で、場所によつては聞こえない所がある

と思う。放送の基本は屋内受信機でということで、今後屋外スピーカーの増設は難しい状況と思う。現在消防団員への連絡は、火災災害時には、部長以上に対してはメールで連絡を取っている。今後部長以下の団員の連絡は、各行政区に1人づつの名簿を出していただきメールで連絡を取れるように努力してみたい。

問 防災無線放送は機械での音声放送と聞いている。明るい元氣な音声で出来る方法はないのか。又、朝の放送に挨拶を取り入れてどうか。宣伝広告などの放送は出来ないのか伺う。

答 (総務課長) 音声についてはデジタル化に伴い機械の音声を合成して放送している。災害発生とか緊急放送は、職員による直接の放送を実施している。朝「おはようございます」という挨拶は、検討して出来るようであれば早速取り入れたい。宣伝、広告の放送は、電波法で規制があり、基本的には出来ない状況である。

町民参加の町づくりについて

問 地域づくり事業として、三加和地区に8つの行政区で菊水地区にも1つの行政区が結成されているが、行政としては今後どのような対応をされるか。又、計画を伺う。

答 (町長) 町民参加の町づくりについては、あらゆる分野での取り組みを推進している。三加和地域において8つの里づくり活動が定着している。次の段階へステップを図る必要があると思ひ期待している。菊水地域では、南校区でボランティア団体が発足し、夢の公園づくりが取り組まれている。今後期待をいたしている。又、本年2月より高野地域、高野、古閑、前野、榎原4地区において「なごみの里高野」というネーミングで設立されている。この事業は国土交通省の事業で、平成20年度から、維持存続を危ぶまれる実施調査、平成21年度過疎集落安心安全の暮らし維持構想策定事業により策定され、地域の皆様の団結に

より発足されている。将来像を定め地域活性化に向かつて、しっかりと取り組まれている。本年は地域の休耕地を利用し、大豆を栽培して味噌づくり、そばを栽培して、年越しそばとして食べることを計画されている。なごみの里高野では、地域づくりの重要な地域リーダも育つておられ、又、区長さん方もしっかりと組織の中に入られて活動されている。町においては、今後も活動が順調に実施されるように、会合等に積極的に出席をし、助言等をさせていただき地域づくりの活動支援、助成金の活用による支援等も行っていく。この地域をモデルとし、菊水地域全域の取り組みにつながっていくことを期待している。



里づくり看板制作